



こが

古河

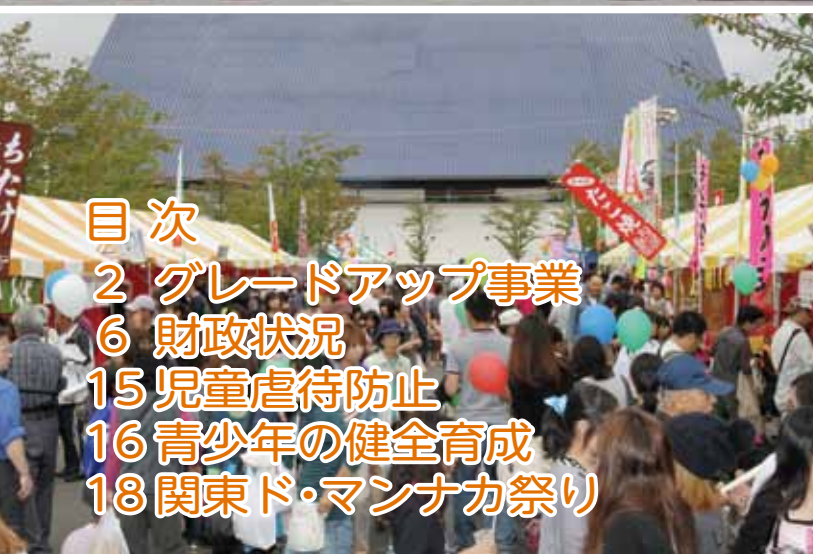


新「古河市」合併5周年記念 民俗芸能のつ

新「古河市」合併5周年記念

古河 関東ド・

～あそぼ つくろう・みんなのまつり～



目次

- 2 グレードアップ事業
- 6 財政状況
- 15 児童虐待防止
- 16 青少年の健全育成
- 18 関東ド・マンナカ祭り

2010

11

NOVEMBER

女性消防団員が誕生しました



左から山口則子さん、小田切幸子さん、加藤美央さん、爲我井恵さん、長濱久江さん、渡辺晶絵さん

グレードアップ事業

このたび、古河市消防団ではグレードアップ事業により、女性消防団員を募集したところ、7人の入団が決まりました。

そして、去る10月1日、中央公民館大ホールにて、全分団長立ち会いの下、女性消防団員の辞令交付式が行われました。

今後、女性消防団員は、これまでの男性団員とは違った、女性の特性を生かした災害予防の啓蒙啓発活動や、高齢者等への防火指導等により防災力の向上に努めていきます。これからの活躍にご期待ください。

【問】 総和庁舎(本庁)
消防防災課 ☎92-3111



■多様化する消防団活動

近年の社会構造の変化は、これまでの消防団の体制にも少なからず影響を与えてきました。特に消防団員の確保については、年々困難になっており、団員の職種も会社勤めの人が多くなり、これに伴う昼間の火災災害への出動人員の不足が問題となっていました。

これにより、消防団では、4月から各分団に若干名、一度退

団した団員をOB団員として再任用しました。

また、独居高齢者等の災害弱者のための防火指導、災害時の応急手当方法の指導等、防火防災の観点から、消防団員としての活動が必要になってきました。これらに対応すべく、これまでの男性のみの組織から、女性消防団員を任用し、女性の観点からの消防団活動を行い、市民の生命、身体、財産を守るための活動をしていきます。

■女性消防団員の今後の活動予定

年 月	活動内容
11月～12月	応急手当普及員研修
平成23年2月	春季点検式
4月～5月	辞令交付式・基本訓練等 茨城県女性消防団員活性化大会
6月	水防訓練
7月	独居高齢者宅訪問(古河地区) 古河市消防ポンプ操法大会
8月	独居高齢者宅訪問(総和地区) 幼年少年婦人防火大会
9月	独居高齢者宅訪問(三和地区)

■消防ポンプ操法大会に参加

10月10日(日)常総市にて、第61回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が開催されました。古河市からは、古河第6分団、総和第9分団、三和第7分団の3個分団が出場しました。出場分団は春先からこの日のために、時間を割いて訓練を重ねてきました。当日は、女性消防団員も応援に駆けつけました。結果は、14チーム中、総和第9分団が5位、三和第7分団が7位にそれぞれ入賞し、古河第6分団は敢闘賞でした。



日ごろの訓練の成果を十分に発揮しました



団員の迅速な操作を目の当たりにし応援にも力が入ります

■全国火災予防運動

肌寒い季節となり、暖房器具を使うことが多くなってきました。毎年11月9日から15日は秋季全国火災予防運動です。この間、消防団の各分団が、消防ポンプ車にて市内を巡回し、火災予防を呼びかけます。火の取り扱いには十分注意しましょう。

■火災を発生させない消防団へ



古河市消防団団長
高橋 栄さん

このたび、7人の女性消防団員が入団しました。長い消防団の歴史の中でも女性の団員が入団することはおそらく初めての試みであると思います。時代の変化により、昨今、女性のさまざまな職種への進出がなされている中、古河市消防団においても多様化する消防団活動に対応するため、女性ならではの視点からも消防団活動をすることになります。

女性消防団員は本部付けの団員として、市内全域を7人で担当することになります。これから消防団としての活動の幅が広がり、これまで、「火を消す」ことを最大の使命として活動してきた消防団が、女性消防団員の加入により防火防災活動における「火災を発生させない」消防団として活動し、“市民の生命、身体、財産を守る安全な街”古河市となることを願っています。

■災害予防にぜひ役立ちたいです



古河市女性消防団員
野中祥江さん

10月から古河市消防団へ女性消防団員として入団しました。まだ、消防団活動がどのようなものか分からず不安ではありますが、微力ながら少しでも防火防災のお役に立てればと思います。

特に、応急手当講習の指導については、自分でもできることの一つだと思います。これを市民の皆さんに普及することができればと思います。また、ニュースなどで、高齢者が火災で亡くなることを目にします。住宅用火災警報器等の設置や、防火指導をすることで、このような痛ましい事故を少しでも無くすることができればと思っています。

これから消防団活動に頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。





生活道路の整備を進めています

生活道路とは、自宅から主要な幹線道路に至る市道など、市民生活にもっとも身近な市道です。

市では自治会・行政区からの道路整備要望に応えるため、グレードアップ予算・道路改良事業費を約4億5000万円拡充し、事業を進めています。

【問】 総和庁舎(本庁)
道路整備課 ☎92-3111

■道路整備について

- 各行政区・自治会内で合意形成が図られた要望について、現地調査を行い、必要性・緊急性・公益性・経済性などを総合的に判断し、順次整備を行っています。
- 要望書申請にあたっては関係地権者全員の同意が必要になります。

■今年度グレードアップ事業により拡充した整備予定工事力所

- 古河地区
 - ・中田改良工事
 - ・大山改良工事
- 総和地区
 - ・上辺見改良工事
 - ・下辺見改良工事
 - ・上大野改良工事
 - ・関戸改良工事
 - ・駒羽根改良工事
 - ・磯部改良工事
 - ・葛生改良工事
- 三和地区
 - ・八俣新町改良工事
 - ・北山田復元測量工事
 - ・駒込復元測量工事

等18力所

■工事事例



工事着工前



工事途中



工事完成

駅南サイクルセンターが 新しく生まれ変わります



老朽化が進む現在の駅南サイクルセンター

古河駅南サイクルセンター(本町一丁目JR高架下)は、開始より24年が経過し、施設の老朽化による安全性の低下や、自転車ラックの破損等により駐輪可能台数が減少しています。そこで、グレードアップ事業により、今年度中に本駐輪場の改修を行い、女性や高齢者も利用しやすい施設にするとともに、利用者への利便性や、安全性の向上を図ります。なお、使用料については従来通りです。

【問】 総和庁舎(本庁)
交通防犯課 ☎92-3111

■新サイクルセンターの特徴(予定)

- ラックの形状が、女性や高齢者も利用しやすいものに生まれ変わります。
- 現在、盗難等被害も発生しているため、人感センサー等の設置により防犯対策にも万全を期します。
- 管理室の位置は、すべての入口(3カ所)が容易に見える位置にします。
- 雨だれ、鳥のふん害対策にも十分に考慮します。

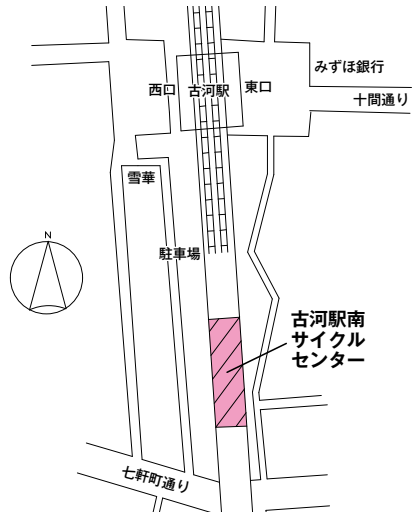


新しいラックの形状

■工事概要

- 工事は平成23年3月中旬までに完成する予定です。
- 利用者の利便性を考慮し、工区・工期を2期に分割し、仮設の駐輪場も設置しながら、収容台数(おおむね500台)の確保に努めて工事を進めます。
- 既存基礎を解体し、極力段差を作らない場内にします。
- 改修後の駐輪場の目標設置台数は自転車約800台、バイク等は約230台になります。

位置図



女性や高齢者にやさしいバリアフリーの施設になります
(写真はあくまでイメージです)



古河市の財政状況

平成21年度決算の概要

一般会計

歳入 552億 422万円 (前年度比20.1%増)

歳出 538億8918万円 (前年度比19%増)

歳入と歳出との差引額(13億1504万円)から翌年度に繰越すべき財源(9298万円)を除いた差引純剰余金は、12億2206万円となりました

市の財政は、皆さんが納める税金や国・県からの補助金、地方交付税などをもとに運営しています。ここでは、私たちの住んでいる古河市の財政状況をお知らせします。

【問】総和庁舎(本庁)財政課
☎92-3111

6ページ	平成21年度主な事業
8ページ	歳入・歳出
10ページ	借入金・貯金
12ページ	特別会計
13ページ	財政健全化比率

平成21年度に実施した主な事業

■民生費

- ・ 総合福祉相談事業
- ・ 配偶者暴力相談支援センター事業
- ・ 高齢者等個人住宅用火災警報器購入・設置事業
- ・ 地域生活支援センター事業
- ・ 医療費助成(市単)事業
- ・ 出産子育て奨励金支給



■土木費

- ・ 道路の新設改良、維持補修
- ・ (仮)名崎工業団地関連整備事業(筑西幹線道路等)
- ・ 街路の整備(桜町上辺見線南町工区整備、新4号国道アクセス道路整備)
- ・ まちづくり交付金事業(上辺見地区・古河駅西口地区)

■教育費

- ・ 学校施設耐震補強事業
- ・ 古河第一・第六小学校改築事業
- ・ 英語教育推進事業(英語活動サポーターの派遣)
- ・ 古河第二小学校給食室新設事業
- ・ 古河スポーツ交流センタースポーツ棟改修事業
- ・ 総合的文化施設設置準備事業
- ・ 各種スポーツ大会の開催

■総務費

- ・ (仮称)市民活動支援センター事業
- ・ 税証明自動交付機発行事業
- ・ パスポート発給事業
- ・ 自治基本条例策定事業
- ・ デマンド交通・ぐるりん号運行事業

■総合経済対策事業

- ・ 敬老イベント等支援
- ・ 三人乗り自転車貸出



- ・ 子育てすくすく支援
- ・ 校内LAN整備
- ・ 古河第三中学校駐輪場設置
- ・ 住宅用新エネルギー補助
- ・ 女性特有のがん検診推進
- ・ スーパープレミアム商品券



■諸支出金

- ・住宅公社経営支援のための貸付金、補助金

■公債費

- ・市債の償還

■衛生費

- ・妊婦健康診査助成事業
- ・新型インフルエンザワクチン接種助成
- ・ごみの収集、処理
- ・さしま環境管理事務組合負担金
- ・クリーンセンター管理運営
- ・合併処理浄化槽普及推進



■消防費

- ・消防署の管理運営費の負担金
- ・防火水槽、消火栓の整備・維持管理
- ・消防ホース格納箱設置補助
- ・防災訓練の実施



■農林水産業費

- ・土地改良事業
- ・農業経営基盤強化推進事業
- ・生産調整推進対策事業
- ・市民農園管理
- ・農道整備管理



■商工費

- ・商工祭、イベントの実施(古河桃まつり、花火大会、関東ド・マンナカ祭り等)
- ・住宅リフォーム資金助成事業
- ・フィルムコミッション事業
- ・プレミアム商品券発行
- ・消費生活センターの運営



市民1人当たり してみると

市民1人当たりの市税の額

個人市民税	4万9685円
法人市民税	9349円
固定資産税	5万4809円
軽自動車税	1669円
たばこ税	6477円
都市計画税	7133円
入湯税	4円
特別土地保有税	8円
合計	12万9134円

あなたの納めたお金はこのように使われました

民生費 (高齢者や児童の福祉の充実)	3万 992円
土木費 (道路・公園・河川の整備)	1万9628円
教育費 (学校教育・生涯学習・文化財保存など)	1万1235円
総務費 (市全体の管理事務など)	2万1695円
諸支出金 (住宅公社経営支援など)	1万9887円
公債費 (借入金の返済)	9427円
衛生費 (ごみ処理・健康対策など)	7102円
消防費 (消防・救急・防災活動)	4261円
その他 (労働費・諸支出金)	4907円
合計	12万9134円

※人口は、平成22年4月1日現在の14万5092人です。

平成21年度

歳入

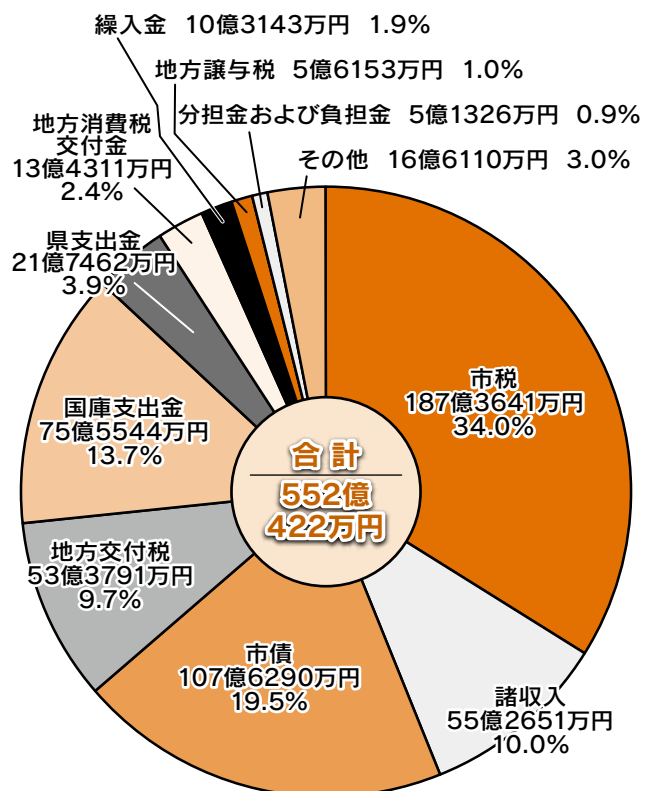
歳入決算額の主な内容は、次のとおりです。

市税は、法人市民税が対前年度5億7031万円の減、固定資産税が2億6150万円の減、個人市民税が1億4506万円の減などにより、市税全体では対前年度10億2036万円の減となりました。地方譲与税は、対前年度3655万円の減、地方消費税交付金は6146万円の増、自動車取得税交付金は1億920万円の減、地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに増となり、対前年度7億8123万円増となりました。国庫支出金は、定額給付金給付事業補助金、総合経済対策関連事業交付金等の増により、対前年度30億2858万円の増となりました。市債は、合併特例振興基金等造成事業や筑西幹線道路整備事業をはじめとする合併特例債活用事業増、ならびに退職手当債等の発行により、対前年度59億1874万円の増となりました。繰入金金は、基金繰入金金の増により、対前年度7834万円の増となっています。

平成20年秋以後の景気の低迷を反映して、市税・各種交付金等が減収となりましたが、法人税および利子割交付金の減収分については、減収補てん債を発行、その他の減収分については、一般財源を補てんするため財政調整基金を充て財源としました。

- 市税：市民税(個人・法人)や固定資産税などの税金
- 諸収入：ほかの項目に分類されない収入
- 市債：国や銀行などから長期にわたり借り入れるお金
- 地方交付税：財政状況に応じて国から交付されるお金
- 国庫支出金：特定の事業に対する国からの補助金
- 県支出金：特定の事業に対する県からの補助金
- 地方消費税交付金：地方消費税(消費税5%のうち1%分)を財源として、人口などに応じて県から配分されるお金
- 繰入金：一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用するもの
- 地方譲与税：地方道路譲与税、自動車重量譲与税など
- 分担金および負担金：保育園の保育料など
- その他：使用料および手数料、前年度からの繰越金、自動車取得税交付金など

参考：各種交付金(利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金)

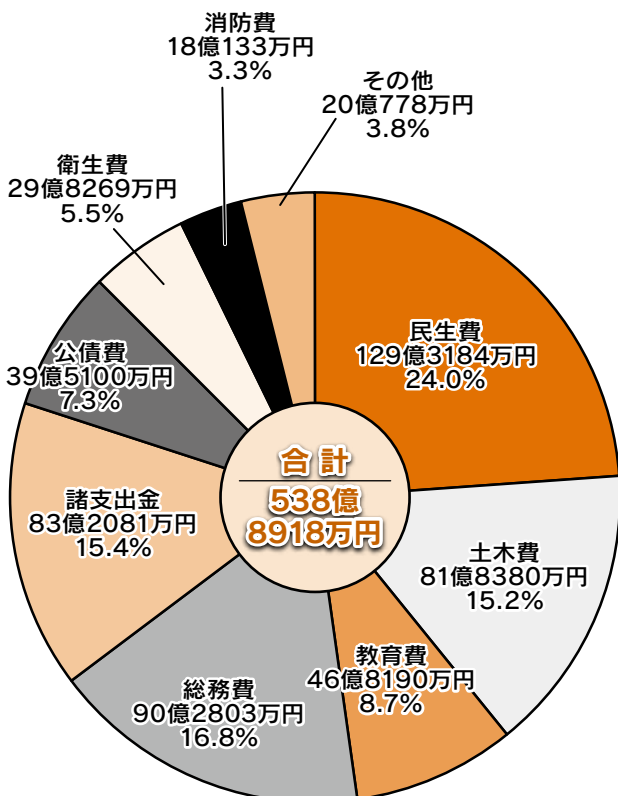


平成21年度

歳出

歳出決算額の主な内容は、次のとおりです。

款別の構成比では、民生費が129億3184万円と歳出全体の24.0%を占め、以下、総務費16.8%、諸支出金15.4%、土木費15.2%、教育費8.7%、公債費7.3%の順となりました。主な増減としては、総務費では、定額給付金給付事業、古河赤十字病院地域総合整備資金貸付事業等の実施により、対前年度39億7971万円の増となりました。民生費では、生活保護費、障害福祉介護給付等事業、子育て応援特別手当支給事業等の増、ならびに国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金の増に伴い、対前年度6億1772万円の増となりました。衛生費では、新規事業の新型インフルエンザワクチン接種助成事業、妊婦健康診査事業による母子保健推進費の増に伴い、対前年度1億1354万円の増となりました。農林水産業費では、霞国・公団営霞ヶ浦用水事業県負担金の増に伴い、対前年度2億2681万円の増となりました。土木費では、筑西幹線道路整備事業、桜町上辺見線南町工区整備事業等の事業量増に伴い、対前年度10億7880万円の増となりました。教育費では、総和中学校改築事業の事業量減などに伴い、8億6000万円の減となりました。公債費は、ごみ処理施設整備事業債等の償還終了に伴い、対前年度1億7651万円の減となりました。諸支出金では、合併特例振興基金への新規積立ておよび自治振興基金への増額積立てに伴い、対前年度35億6539万円の増となりました。



- 民生費：保育園や障害者、高齢者などの福祉のための経費
- 土木費：道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費
- 教育費：小・中学校の運営や市民の学習・文化活動などのための経費
- 総務費：市の全体的な管理事務などのための経費
- 諸支出金：基金への積立金や貸付金などのための経費
- 公債費：借入金の返済のための経費
- 衛生費：ごみ処理や病気の予防などのための経費
- 消防費：消防や救急活動、防災関係のための経費
- その他：農林水産業費、商工費、議会費、労働費など

※諸支出金、公債費以外の経費については、それぞれ職員人件費を含みます。

平成21年度

◆市の借入金

市全体の借入金(市債)は平成21年度末で803億6935万円となり、前年度と比べて83億4566万円の増となりました。特に一般会計では前年度と比べて76億6156万円の増となりましたが、合併特例債を活用した筑西幹線道路等の都市基盤整備事業や新たな合併特例振興基金などの借り入れを行ったためです。

市債は増額となっていますが、将来負担額の数値では、平成20年度、312億8177万円に対し平成

21年度は303億8804万円となっており、8億9373万円の減となりました。市民1人当たりの負担額は20万9440円で、前年度の21万5005円に比べ5565円の減となりました。



会計区分		平成20年度末残高(A)	平成21年度末残高(B)	増減(B)-(A)
一般会計		338億9617万円	415億5773万円	76億6156万円
特別会計	国民健康保険(直診勘定)	112万円	—	△112万円
	公共下水道事業	233億1375万円	224億9265万円	△8億2110万円
	農業集落排水事業	51億4570万円	51億5748万円	1178万円
	ゴルフ場事業	3億4081万円	1億1681万円	△2億2400万円
	古河駅東部土地区画整理事業	2億3896万円	7億1677万円	4億7781万円
	片田南西部土地区画整理事業	2億4860万円	3億6150万円	1億1290万円
	公共用地先行取得	8億1237万円	12億6015万円	4億4778万円
水道事業		80億2621万円	87億626万円	6億8005万円
合計		720億2369万円	803億6935万円	83億4566万円

市民1人当たりの将来負担額

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
将来負担額	363億2228万円	312億8177万円	303億8804万円
人口(4月1日現在)	14万5895人	14万5493人	14万5092人
1人当たりの将来負担額	24万8962円	21万5005円	20万9440円

※人口については、翌年度の4月1日現在です。

※前年度までは、1人当たりの借金を掲載していましたが、平成20年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、定められた財政指標の将来負担比率の分子の部分(これは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債である。)の数値を用い分母については、平成22年4月1日現在の古河市の人口を用い古河市の1人当たりの将来負担額を掲載することにしました。

◆合併特例債を活用した主な事業 (合併特例債 借入金総額67億2040万円)

・まちづくり交付金事業

(上辺見地区・古河駅西口地区)

事業費10億7270万円 借入額4億2550万円

・筑西幹線道路整備事業

事業費25億2457万円 借入額23億9160万円

・古河赤十字病院施設整備補助事業

事業費2億円 借入額1億9000万円

・古河市合併特例振興基金造成事業

事業費25億円 借入額23億7500万円

※合併特例債：今後返済する元利償還金の70%を国が負担する市にとって有効な市債です。

◆市の貯金

市全体の貯金(基金)は、合併特例債を活用し、新たに合併特例振興基金を設置したため、平成21年度末基金残高は56億5616万円となり、前年度と比べて31億214万円の増となりました。



市民1人当たりの貯金

財政調整基金	5001円
ふるさと振興基金	455円
公共施設整備基金	1004円
地域福祉基金	261円
自治振興基金	8617円
合併特例振興基金	1万7230円
その他	6415円
合 計	3万8983円

※人口は、平成22年4月1日現在の14万5092人です。

基金名	平成20年度末残高(A)	平成21年度末残高(B)	増減(B)-(A)
財政調整基金	6億3491万円	7億2564万円	9073万円
減債基金	3939万円	3939万円	—
ふるさと振興基金	1億8799万円	6600万円	△1億2199万円
新駅設置準備基金	3946万円	3947万円	1万円
公共施設整備基金	1億9557万円	1億4564万円	△4993万円
地域福祉基金	1億8514万円	3788万円	△1億4726万円
教育振興基金	1201万円	963万円	△238万円
自治振興基金	6億18万円	12億5018万円	6億5000万円
合併特例振興基金	—	25億円	25億円
国民健康保険支払準備金	11万円	11万円	—
その他	6億5926万円	8億4222万円	1億8296万円
合 計	25億5402万円	56億5616万円	31億214万円

特別会計の概要

特別会計(13会計)の決算額を合計すると歳入が312億8888万円で前年度と比べて約8000万円、0.25%の減少となり、歳出が308億5899万円で前年度に比べて約1億9000万円、0.62%の減少となりました。

主な増減では、前年度と比べて介護保険特別会

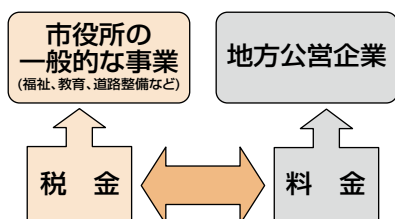
計(保険事業勘定)が約5億円、国民健康保険特別会計(事業勘定)が約3億5000万円、古河駅東部土地地区画整理事業特別会計が約3億2000万円の増加となり、老人保健特別会計が約8億6000万円、公共下水道事業特別会計が4億9000万円の減少となりました。

区 分	歳 入	歳 出	差引額
国民健康保険特別会計(事業勘定)	150億6935万円	149億4083万円	1億2852万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	8560万円	8106万円	454万円
古河福祉の森診療所特別会計	2億3215万円	2億2394万円	821万円
老人保健特別会計	3873万円	3484万円	389万円
後期高齢者医療特別会計	8億9970万円	8億8973万円	997万円
介護保険特別会計(保険事業勘定)	62億8612万円	62億3192万円	5420万円
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	5450万円	5294万円	156万円
公共下水道事業特別会計	53億1106万円	52億1997万円	9109万円
農業集落排水事業特別会計	9億3125万円	8億8612万円	4513万円
ゴルフ場事業特別会計	2億4542万円	2億4520万円	22万円
古河駅東部土地地区画整理事業特別会計	14億5443万円	13億7562万円	7881万円
片田南西部土地地区画整理事業特別会計	1億7430万円	1億7055万円	375万円
公共用地先行取得特別会計	5億 627万円	5億 627万円	0万円
合 計	312億8888万円	308億5899万円	4億2989万円

水道事業会計の概要

水道事業経営は法律において「地方公営企業」と位置付けされており、事業運営に必要な経費は、原則としてお客さまからいただく水道料金など、事業運営により得られる収入でまかなう「独立採算の原則」に基づき運営されています。

平成21年度は、今までそれぞれ独立して経営していた水道事業体を統合し、経費の節減と組織のスリム化を図りました。



○主要事業

- ・ 思川浄水場…排水処理施設建設工事、次亜塩素酸ナトリウム注入設備更新工事
- ・ 三和浄水場…電気設備更新工事
- ・ 配水管整備…未整備地区の解消による拡張工事と石綿セメント管の更新

○業務概要

給水人口	13万8512人
普及率	92.2%
年間総給水量	1594万4364m ³
1日最大給水量	5万705m ³

※古河市給水区域に野木町大字野木、大字野渡が含まれます。

○決算

(消費税等抜)

収益的収入	21億 52万円
収益的支出	19億2193万円
収支差額	1億7859万円

(消費税等込)

資本的収入	12億4581万円
資本的支出	19億8174万円
収支差額	△7億3593万円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度損益勘定留保資金等で補てんしました。

【問】 三和庁舎水道課
☎76-1511

～古河市の財政の健全性を示す財政指標を公表します～ 4指標とも財政の健全性を示す!

平成20年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年、前年度の決算に基づき財政の健全性を示す4つの財政指標および水道事業等の公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する割合を表わす資金不足比率を公表することが義務付けられました。

指標のうち1つでも基準を超えると、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画の策定が義務付けられ、早急に財政改善に取り組まなければなりません。古河市の指標はすべて基準内で健全性を示しています。

健全化判断比率のポイント

1. 全会計において黒字決算です。
2. 実質公債費比率 早期健全化基準「25.0%」に対し、11.1%(対前年度1.2ポイント減少)
3. 将来負担比率 早期健全化基準「350.0%」に対し、127.5%(対前年度5.7ポイント減少)
4. 公営企業会計の資金不足はありません。

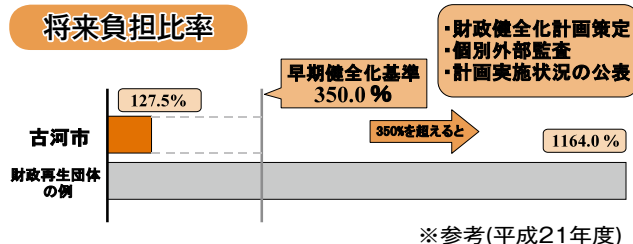
平成21年度末の地方債の残高は一般会計および特別会計合わせて804億円。この額に住宅公社等の債務を合わせた額は856億円になります。これらから、後年度普通交付税に算入される分や特別会計で負担すべき分を除くことなどにより実際の市の財政負担(将来負担額)を算出すると、304億円になります。これは対前年度で9億円減少しています。

【健全化判断比率】

4指標	H20年度	H21年度	早期健全化基準	財政再生基準
1.実質赤字比率	—	—	11.96	20.0
2.連結実質赤字比率	—	—	16.96	40.0
3.実質公債費比率	12.3	11.1	25.0	35.0
4.将来負担比率	133.2	127.5	350.0	

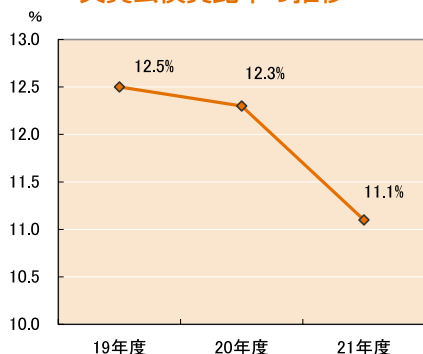
【資金不足比率】

公営企業会計	H20年度	H21年度	経営健全化基準
公共下水道事業	資金不足なし	資金不足なし	20.0
農業集落排水事業	同上	同上	20.0
ゴルフ場事業	同上	同上	20.0
水道事業	同上	同上	20.0

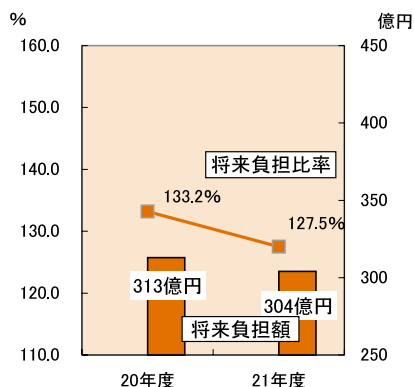


主な財政指標および財政調整基金残高の推移

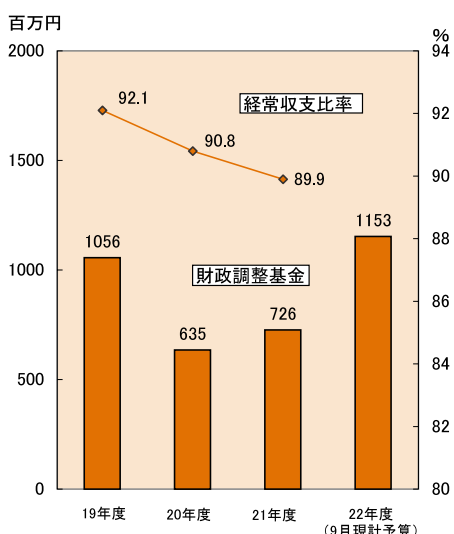
実質公債費比率の推移



将来負担比率と将来負担額の推移



財政調整基金残高および経常収支比率の推移



・実質公債費比率：
過去に借入れた地方債について平成21年度に償還した元利償還金等の一般財源に対する割合

・将来負担比率：
古河市が将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の毎年度の一般財源収入に対する割合

・経常収支比率：
人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費が、市税等毎年経常的に収入される一般財源に占める割合。財政構造の弾力性を判断する指標。

■事業評価を実施しました

市では、前年度に実施した事業を対象に事業評価を行いました。
 評価の実施にあたっては、各担当部署において事業の目的や効果の達成状況を基に数値指標を設定し評価を行っています。この評価結果については、市公式ホームページや下記の市内各施設においてご覧になれます。【問】 総和庁舎(本庁)行政改革推進課 ☎92-3111

《事業評価書を閲覧できる施設》

- 【古河地区】 古河庁舎総合相談室、古河図書館、中田公民館、古河西公民館
- 【総和地区】 総和庁舎行政改革推進課、生涯学習センター総和(とねミドリ館)、ユースセンター総和、つつみ公民館
- 【三和地区】 三和庁舎総合相談室、三和図書館資料館(燦SUN館)

11月は児童虐待防止推進月間です



オレンジリボンには児童虐待を防止するというメッセージが込められています。

幼い子どもを守るべき大人が子どもに虐待を加え、命さえ奪ってしまうという痛ましい事件が後を絶ちません。11月1日～30日は、厚生労働省、内閣府が提唱する「児童虐待防止推進月間」です。古河市・古河市虐待DV対策地域協議会では、この期間中、古河庁舎・総和庁舎・三和庁舎・福祉の森・健康の駅に児童虐待防止を呼びかけるコーナーを設置し、古河市オレンジリボンキャンペーンを展開します。

【問】 総和福祉センター「健康の駅」内
総合福祉相談課 ☎92-7209

虐待に気付いたら相談・通告を

■こんな点に気付いてください！

◆子どもの様子がおかしいな

- ・子どもが保護者を怖がっている
- ・子どもの言動が乱暴
- ・年齢に比べて身長が著しく低い、あるいは著しくやせている
- ・子どもと保護者の視線がほとんど合わない
- ・不自然に子どもが保護者に密着している

◆親(保護者)の様子がおかしい

- ・泣いてもあやさない
- ・子どもが受けた外傷や状況と保護者の説明のつじつまが合わない
- ・保護者が子どもの養育に対して無関心
- ・絶え間なく子どもを叱る、ののしる
- ・保護者が「死にたい」「殺したい」「心中したい」などと言う

【相談窓口】

- 総合福祉相談課(総和福祉センター「健康の駅」内) ☎92-7209
- 筑西児童相談所(筑西市) ☎0296-24-1614
- いばらき虐待ホットライン ☎0293-22-0293(24時間)
- 古河警察署(生活安全課) ☎30-0110

■児童虐待防止講演会

市および古河市虐待DV対策地域協議会では、児童虐待防止の啓発活動を目的とした講演会を開催します。

日時 11月17日(水)
午後1時30分～

場所 総和福祉センター「健康の駅」視聴覚室

定員 100人(先着順)

内容 子どもの虐待防止と早期発見の実際～伊勢原市の実践から学ぶ～

講師 伊勢原市子ども部子育て支援課・児童相談センター
坂間理恵氏(保健師)
吉川まり子氏(保育士)

申し込み方法

講演会前日までに電話で申し込み
総合福祉相談課 ☎92-7209

青少年健全育成の輪を広げよう



青少年を取り巻く環境は近年大きく変化をしています。このような状況の下、青少年による重大な事件や子どもが被害者となる事件の発生など、子どもの安全や青少年の非行に対する人々の不安が高まっています。これらの問題に対応するために県や市では、青少年を取り巻く有害な情報や社会環境を改善するとともに、青少年を健全に育成するために家庭や学校、企業、地域などの理解と協力を得ながらさまざまな施策を展開しています。

11月は「全国青少年健全育成強調月間」です。家庭や地域・学校などが連携し、それぞれが役割を果たしながら、みんなで青少年の健全な育成に取り組んでいきましょう。

【問】古河庁舎 生涯学習課 ☎22-5111

■「子どもを守る110番の家」 をご存じですか？

「子どもを守る110番の家」は、小学生・中学生が誘拐の前兆となる声かけや変質者遭遇、事故、病気等に遭遇した際の緊急避難場所です。110番の家では、駆け込んできた児童・生徒の保護と学校・保護者・警察等への早期通報をします。

ご協力いただいている一般のご家庭やお店等にカンガルーが目印のステッカーが貼ってありますの



で、通学路やよく通る道でご確認ください。

▶何か困ったことがあったら気軽に
入ってきてね！井上自動車・井上功
さん(磯部)



■青少年の健全育成に協力する店

県や市では、青少年に関係が深く、青少年の健全育成に向けた取り組みにご協力いただける店舗を「青少年の健全育成に協力する店」と位置付け、その登録を推進しています。現在、市内で約250店舗が登録されています。

登録後はステッカーを標示し、登録店舗の遵守事項や業界の自主規制事項を遵守してもらいます。さらに、青少年にふさわしくない行動を発見した場合は、直ちに注意するほか、青少年センターや警察に連絡するなどして、健全育成および非行防止に協力していただいています。



▲ステッカー写真

◆私たちが青少年の健全育成に協力します！ BOOKSいしい 石井いつ子さん(横山町)

「成人向け雑誌と一般雑誌を区別して陳列し、青少年の目が届かないよう努めておりますが、最近、子どもが本を買いに来ることがとても減りました。少年雑誌を買いに来るのも大人が多いくらいです。何年も前からお店を構えておりますが、本を買いに来てくれた子どもの顔は忘れません。小学校のころから足繁く通ってくれたお子さんが成人を迎え、報告に来てくれたときは非常にうれしかったです。引き続き成長していく子どもの姿を励みに青少年の健全育成に努めていきたいと思っております。」



■青少年の入れ墨は禁止

平成22年4月1日に施行されました「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」によって、誰もが、青少年に対し、入れ墨をしたり、させることを禁止しています。

青少年が一時的な好奇心により、入れ墨を施す

と、プールなどへの入場が禁止されたり、就職や結婚等へ悪影響が出たりして、後悔するおそれがあります。また、器具から感染症にかかる危険性があります。

※条例で規定する入れ墨には、右のようなタトゥーと言われるものも含まれます。



【罰則】違反した場合：50万円以下の罰金

■青少年に見せたくない雑誌等は「白ポスト」へ

青少年センターでは、青少年健全育成に関する環境浄化活動の一環として、「白ポスト」を設置しています。「白ポスト」とは、家庭に持ち帰れないような青少年に見せたくない雑誌、ビデオ、DVD等を回収するために設置された鉄製の白いポストです。

現在、古河駅西口駅前交番前と古河庁舎駐輪場脇の2カ所に設置してありますので、どうぞご利用くださいませ。



▶少年誌やゴミ等は回収の対象外です！絶対に投函しないでください！



「ド・マンナカスイーツ」で最優秀賞を受賞した大貫友子さん(左)



古河オリジナル「ド・マンナカスイーツ」で最優秀賞を受賞した『古河「三尺玉」羊羹』

新「古河市」合併5周年記念

第12回古河関東ド・マンナカ祭りで ド・マンナカスイーツ決定

合併5周年を記念して募集した「ド・マンナカスイーツ」の発表会が、古河関東ド・マンナカ祭り特設ステージで行いました。特別ゲストにギャル曽根さんを招き、大勢の観客で賑わう中、最優秀賞を始めとする各賞が決定し、注目を集めました。

◎最優秀賞 『古河「三尺玉」羊羹』(大貫友子さん)

○優秀賞 『パンプキンロール』(野沢好孝さん)

○市民賞 『ローズタルト』(小池敦さん)

○市長賞 『畑からのおくりもの』(荻野利江さん)

○ギャル曽根賞 『みや・こが・ぼちゃ』(五十嵐健さん)



みんなで息のあった太鼓の演奏に会場は和やかな雰囲気に



野天のデパート、出店も大盛況。できたての味は格別

～ 秋のイベント ～



会場のみんなで楽しく踊りました



山車・神輿のパレードは迫力満点



楽しいステージに会場に訪れた人たちは大満足



「民俗芸能のつどい」では、数々の芸能を披露(写真は柳橋磐戸神楽)

秋の彼岸を過ぎてから、連日の猛暑が嘘のように静まり、しのぎやすい毎日が続いております。「暑さ寒さも彼岸まで」という言葉を実感する季節の変わり目です。

今年の秋も、古河市ではさまざまなイベントが開催されています。スポーツの分野では、三和地区市民運動会を皮切りに、古河地区市民運動会、11月3日には、総和地区市民運動会が開催されます。産業祭の分野では、古河関東ド・マンナカ祭り、三和産業祭・さんさんまつりが多くの参加者を得て開催され、11月6日、7日には、古河総合公園でよかんべまつりが開催されます。また、ネーブルパークでは、古河菊まつりが、10月27日から11月23日まで約1か月間開催されます。

文化の分野では、古河市民文化祭の総合展が、各地区で開催されました。それぞれのイベントには、新「古河市」合併5周年記念の冠がかぶされ、例年になく充実したイベントとなっております。

そうしたイベントの中でも、特に古河関東ド・マンナ

カ祭りは、先般行われた関東ド・マンナカ宣言を受けて、関連行事も充実した内容でした。

2日目には、北海道のド・マンナカ都市の富良野市から、「富良野へそ踊り」が、3日目には、特別ゲストのギャル曾根さんを迎えて「ド・マンナカスイーツの発表会」が、「愛Love古河フェスタ」では、「学生B級グルメ選手権」や古河公方芝居「木隠れの月」が開催され多くの参加者を得て盛会でした。

こうしたイベントを通して、市民の一体感が更に深められ、新市への愛着が一層深められるものと考えます。今後も市の行事やイベントへの、市民の皆様の積極的なご協力とご参加をお願いいたします。



My Hobby

柔よく剛を制す「ブラジリアン柔術」 嶋田裕太さん (釈迦)

自分より体の大きな人に勝ちたい！そんな人にピッタリの格闘技があるのをご存じですか？ 体格が大きい相手や力のある相手でも勝てるように考え出されたグレイシー柔術すなわちブラジリアン柔術です。寝技の組み技主体であるが故の安全性の高さや、女性も気軽に始められるハードル低さ。今回はそんなブラジリアン柔術に学業と両立して打ち込む高校3年生の嶋田さんにお話を伺いました。

運命の出会い

小さいころはぜんそくに苦しみ年に何回か入院するほど体が弱かったそうですが、ちょうど2年前、現在通っている市内のトレーニングジムの張り紙が、偶然、目に止まり体験入門したのがきっかけ。その日のうちに自分の求めていたものはこれだと思ったそうです。これまで、柔道に打ち込んできましたが、高校入学後は学校に柔道部がなかったこともあり、スポーツは特に何もしていませんでした。その後は、環境に非常に恵まれたせいもあり、授業終了後に向かうジムへの往復が楽しみになっていました。



▶寝技主体で戦うのが大きな特徴で、上から攻める嶋田さん(右)



▲ブラジリアン柔術は体重別の階級があり、帯の色も変わっていきます

これが魅力

体の大小ではなく技術がものをいうと言われていた通り、初めての練習試合では、体格も実績も格上の人と戦って判定での勝利。これがきっかけで、がぜん、やる気になったそうです。

そんな嶋田さんは4月に、全日本ブラジリアン柔術選手権大会で40人のトーナメントを勝ち抜き優勝。そして金メダルをゲット！ 素直にトレーニングに打ち込んだ成果でした。一つの技が技から技へと派生していき、自ら選択して戦う知能的なスポーツ。本当におもしろくて喜びになれるそうです。

目標は世界へ

世界でも競技人口は急激に増えているそうで、ジムで外国の人と触れ合ううちにコミュニケーションの必要性を感じ、語学の勉強のため指定校推薦で大学へ進学し、これから英語を中心に学んでいく予定です。

また、近い将来、多彩な技術を武器に世界のひのき舞台で戦ってみたいと夢は広がり、ブラジリアン柔術を通して、「周りの人が自分を応援してくれるのがありがたくて、本当に感謝です！」と満面の笑みで話す嶋田さんは今、青春真っ盛りです。

パークライフ 想いがカタチになった「どろの家」 (古河総合公園)

この夏、古河総合公園に市民の発案と手作りによる「どろの家」が現れました。このどろの家は、ある人が発した「想い」が、周囲の人を巻き込み、公園管理者を動かし、たくさん子どもたちをひきつけ、「カタチ」となったものです。

物語の始まりは今年の1月にさかのぼります。総合公園で活動する市民の交流会「古河総合公園づくり合宿」で市内在住の左官職人・白石博一さんから「どろの家をつくってみませんか」との提案がありました。

このアイデアに興味を持ったのは、昨年来、園内に池をほり始めて、「公園づくり」も活動に取り込んだどろんこクラブの面々です。彼らの協力の申し出もあって、白石さんが企画案を持ち込み公園管理者へ相談、さらに公園管理者より市へどろの家の製作の了解を得ました。し



▲場所は遊具広場のそば。大切に遊んでね

かし、この企画には、昼食の炊き出しがあったり、子ども対象ということで、まだ手が足りません。そこで公園で活動している人に応援のSOSを発信。さらにネーブルパークとの交流を深めようと、ポニーに荷物運びを依頼。こうして応援の輪が広がっていきました。

そして、延べ72人の子どもたちと延べ15人の応援団が3日間をかけて、どろの家は実現しました。こんな物語、次はあなたの想いから始まるかもしれませんよ。

【問】古河総合公園管理棟
☎47-1129 FAX48-5685

✉ sougou-park@koga-kousya.or.jp

HP <http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/>

文化財の窓 谷貝・仁連・諸川町の景観いま、むかし

緑ゆたかな 三和の町は√ 昔しゃ街道 旅ゆく人に√ 情けかけたる 宿場の街よ√♪〜と、これは三和音頭の一節。“昔しゃ街道”とは三和地区を南北に横断する日光東街道のことで、現在の茨城県道17号結城野田線。また、“宿場の街よ”は日光東街道に置かれた谷貝・仁連・諸川町の3宿場町をさします。“ニッコウヒガシカイドウ??”というかたのためにちょっと一席。

街道の起点は水戸街道小金上町新田(千葉県柏市)の丁字路(現在のJR常磐線南柏駅付近)で、山崎・中里・関宿江戸町(以上、千葉県野田市)、境町(茨城県境町)、谷貝・仁連・諸川(以上、古河市)、武井・結城(以上、結城市)、多功(栃木県上三川町)の10宿場を経て、北原新田の追分で日光道中に合流します。距離にして20里34町(約82.3km)。

なお、‘日光東街道’とは通称、江戸幕府が定めた正式な名称は「関宿通多功道」といいます。「関宿町を通過して多功宿に至る脇街道」という

通過・目的地を組み合わせた、わかりやすいネーミングですね。さて、“宿場の街よ”の面影のことを景観といいます。歴史学の研究分野に都市・村落景観論があります。これは、現在の町並を観察するとともに、地形図や文献史料などの古文書・古記録を分析してむかしの町の様子である歴史的景観を復元する学問のことです。この研究方法を用いれば…ということでも口上。【とお〜ざあい東西〜！謹んで申し上げます。現在、三和資料館では「日光東街道 谷貝・仁連・諸川町〜景観いま、むかし〜」とお題しましたあ、館蔵資料展を開催中。3町のある場所・この場所のお歴史的景観を古記録・古文書、



▲昭和初期の諸川町の様子

町絵図、古写真等から復元いたしましたあ。時空を超えた景観の世界を隅からあ隅までえ、ずずうず〜いいとご覧いたてまつりまするう】。会期は平成23年1月30日(日)まで。

(三和資料館)

古河歴史博物館

この秋おすすめの展覧会をご案内します

康正元年(1455)、関東公方の足利成氏は、鎌倉から古河に拠点を移します。いわゆる古河公方の誕生です。今年、それから数えてちょうど555年。公方の古河御座555年を記念して、古河歴史博物館ではその拠点である古河城をテーマとする展示を開催しています。

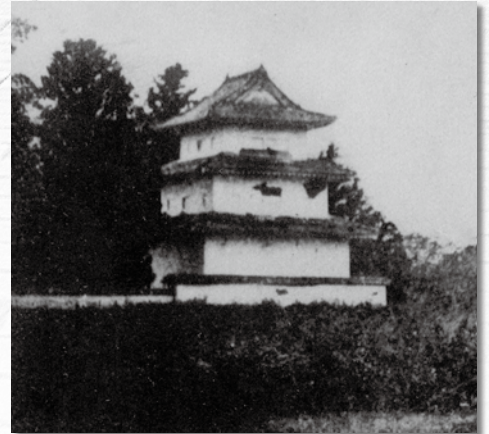
中世に城は数あれど、古河公方の御座するこの古河城は、権力の中核、権威の象徴として、特別な存在であったといっても過言ではありません。

そして、江戸時代、土井利勝、堀田正俊という大老2人を筆頭に、数多くの老中を輩出したこの出世城は、日光社参のたびに將軍の御泊城という重責を担う、いわば公方イコール將軍様の城というべき存在でもありました。

明治7年、廃城となって主な建造物のすべてを解体された古河城は、大正末年の渡良瀬川改修工事によって本丸・二の丸・三の丸はじめ主郭部分の土塁が崩されます。その結果、こんにち残された遺構はごくわずかとなりました。

本展は、水底に沈んだこの名城を、古河城唯一の本丸図面など、伝存する貴重な関係資料から再構築しようという試みです。

秋も深まり、博物館周辺の紅葉も見ごろとなります。この機会に、ぜひ、古河歴史博物館へお越しください。



▲「古河城御三階櫓」(武藤松庵撮影)

古河城 一水底に沈んだ名城一

会 期 11月28日(日)まで
開館時間 午前9時から午後5時
※入館は午後4時30分まで。

【問】古河歴史博物館 ☎22-5211

図書館おすすめの図書

◇一般書
・スリープ

乾 くるみ 著



物体を分子レベルまで解析できる撮影装置の被写体第1号になった亜里沙は、装置の中で仮死状態となり、冷凍保存されてしまう。次に亜里沙が目覚めたのは、30年後で…。書き下ろし長篇ミステリー。出版社…角川春樹事務所 分類…Fイ

◇絵本
・ねずみきょうだいのだいかくれんぼたいかい

まつもとしゅんすけ 作/絵



ねずみの兄弟10匹の大かくれんぼ大会が始まった！キッチン、子ども部屋、寝室…。さて、みんなはどんな場所に隠れたのでしょうか？一緒に探すのが楽しい絵本。出版社…教育画劇 分類…Eネ (とねミドリ館)

健康情報局

腹部超音波検査について

腹部超音波ってなに？

超音波をお腹に当てて、はね返ってくる反射波(エコー)を画像化して腹部の内臓の状況を調べる検査です。苦痛もなく年齢を問わず安全に受けることができます。超音波の性質上、肺や胃、腸などの空気を含む臓器は画像をとらえにくく、詳しく見られません。また、脂肪ははね返す力が強いので、肥満の人はよい画像が得られない場合があります。

お腹のどこを調べるの？

市が行う「腹部超音波検査」では、肝臓、胆のう、胆管、膵臓、腎臓、脾臓を、調べています。昨年度は、868人が受診され、「異常なし」149人、「要観察」628人、「要精密検査」91人でした。

この検査ではどんな病気が見つけられるの？

この検査では、がんやポリープ、結石、大動脈瘤などの病気の疑いがわかります。この検査により「要精密検査」になった場合には、必ず医療機関を受診

してください。医療機関では、必要に応じて血液検査や腹部CT検査、肝生検、膵生検などを行い、総合的に判断して診断を確定させます。

なお、精密検査を受診された人の結果で多いのは、ポリープや結石、のう胞ですが、自然に消えるものではないので、次回からは医療機関での検診をお勧めします。最も多かった要観察の人は、主治医の先生に相談しながら経過を見てください。また、現在、肝臓、胆のう、膵臓、腎臓、脾臓の病気で治療中や経過観察の人、自覚症状のある人は、医療機関での腹部超音波検査をお勧めします。

自分や家族のためにも、腹部超音波だけでなく、1年に1回は特定健康診査やがん検診なども受けて元気に過ごしましょう！

(健康推進課)



表紙写真

『新「古河市」合併5周年記念 第12回古河関東ド・マンナカ祭り』が10月9日、10日、11日の3日間、中央運動公園で行われました。盛りだくさんのプログラムに会場は熱気で大盛況。14万人が来場しました。

寄付

「まくらがの里ふるさと古河応援寄附金」福祉健康分野として東京都文京区の平野正俊さんより300万円、平野富美子さんより70万円の寄付。

古河ロータリークラブ(大和田五郎会長)より、防犯対策として防犯カメラ1台の寄付

人口と世帯

(10月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	144,948人 (+ 7)
男	72,699人 (+ 4)
女	72,249人 (+ 3)
世帯数	54,388世帯 (+68)

() 内は前月比



みんなで健康 秋の味覚

“簡単” 煮りんごのクレープ

食育レシピ



(1人分)
エネルギー=201kcal
たんぱく質=3.5g
脂質=3.0g
カルシウム=17mg
食塩相当量=0g

材料(4人分)

薄力粉48g、卵1個、牛乳1/2カップ、砂糖大さじ2弱、サラダ油小さじ1/2、A(りんご100g、砂糖大さじ2)

作り方

①ボールに薄力粉をふるい、卵と砂糖を加える。そこに、牛乳を少しずつ加えながら、泡だて器で混ぜ、30分ねかせる。②Aで煮りんごを作る。皮と芯を除き、薄いいちょう切りにして鍋に入れ、皮と砂糖、ひたひたの水とともに13分ほど煮る。③フライパンに油を熱し、①の1/8量を薄く流して表面が乾いたら裏返す。両面を焼き、1/8量の煮りんごを包む。

アイドル登場

「ありがとう」

鈴木彩恵ちゃん・椛恵ちゃん

(5歳7カ月・3歳6カ月 駒羽根)



負けず嫌いの彩恵、できないことがあると、一生懸命に努力するね。できたときのうれしい顔をみているとパパもママも元気をもらえます。ありがとう！踊りや歌が大好きな椛恵、大きくなったら幼稚園の先生になりたいんだよね。いつもみんなを楽しませてくれて、ありがとう！これからもずっと！彩恵と椛恵のことが大切だよん(*^_^*)

(父：章雄さん・母：清恵さん)

古河風土記

「関係性」と「モノのかん

文化財の保存

当館では、現在「甕の鷹見泉石の文化財―国指定重要文化財修理の足跡」を開催中。そこで今号のテーマは「保存」。

博物館の世界では、その活動で最も重要な要素を「調査・展示・保存」としています。たしかに、博物館とその利用者との関係は、展示という接点を契機とすることが多いし、展示室は博物館における調査研究の成果を情報として発信する空間といえます。博物館世界における展示・調査研究、この2つの要素は、博物館の利用者に直接還元されるものであるため、案外、よく知られているといつてよいのかもしれませんが。

それでは、「保存」はどうでしょうか。組織における資料の保存・管理には合理的な決まりが必要とされます。



▲文化財を保存する収納箱

同じ体裁で、大きさの類似するものをまとめて保管する、日付や内容ごとに配列する等々、管理上の約束事は、複雑でも変則であってもよろしくないのでしょう。ところが、博物館を終の棲家とする資料や文化財を対象とすると、右のような管理のあり方が必ずしも適切な方法とはならないのです。その理由は、文化財の世界における保存には、「モノ」自体の保存のほか

要とされるためです。

そこで今一度、「保存」ということを調べることにそのままだけに維持することわかないこと。現状のままに維持することとあって、なるほど、保管や管理との違いは、「そのままの状態」や「現状のまま」というところにあるのでしょうか。

博物館に収蔵される膨大な資料群は、当然、個別に価値を有するものに違いないのですが、複数のモノたちの「関係性」が新しい調査成果と発見を呼び、より資料的価値をあげるといってもあります。たとえば、現在、修理事業が継続される鷹見泉石関係資料は、泉石によって有機的に形成された歴史資料群であり、そのことが国の重要文化財に指定された理由のひとつになりました。

換言すれば、泉石の資料群最大の特徴は、その有機的な関係性が資料群全体に痕跡としてよく伝えられているという点にあるといえます。泉石の文化財群は、「そのままの状態」や「現状のまま」であることに意味があるとされるもの。そのため、この修理事業では、資料群全体の関係性が失われることがないように、保存方法の検討を同時にすすめていく必要があるのです。

古河歴史博物館学芸員 永用俊彦

平成22年11月1日発行 ●発行所/〒306-0061茨城県古河市下大野254-8 古河市役所 ☎0300-32-3111 ●編集/広報室 ●ホームページ/〒306-0061茨城県古河市下大野254-8 古河市役所 ☎0300-32-3111

